

6 福薬業発第 306 号

令和 6 年 10 月 9 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会

常務理事 中原 学

令和 6 年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添のとおり日本薬剤師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

ご多忙中恐れ入りますが、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者へご周知いただきますようお願いいたします。

日 薬 業 発 第 259 号

令 和 6 年 10 月 8 日

都道府県薬剤師会

学校薬剤師担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

担当副会長 荻野 構一

### 令和6年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標記につき、別添のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より、各都道府県及び指定都市の教育委員会等宛に事務連絡が発出されましたので、お知らせいたします。

今般の連絡は、学校薬剤師等の報酬をはじめとする、令和6年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容につき、全国の教育委員会等に周知するものです。

つきましては会務御多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきご確認のうえ、貴会学校薬剤師関係者等に、ご案内賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和6年10月7日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和6年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容の周知について

この度、令和6年度における学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について、別紙のとおり各都道府県・指定都市教育委員会に周知しましたのでお知らせします。

本件連絡先：

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

03-5253-4111（内2918）

令和6年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容についてお知らせするものです。

事務連絡  
令和6年10月7日

各都道府県・指定都市教育委員会  
学校保健主管課・労働安全衛生主管課 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和6年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について

令和6年度における学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について別紙1のとおりお知らせします。

各都道府県・指定都市教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会に対して、周知方よろしくお願いします。

なお、別紙1に示した地方交付税額の費用算定の基礎となる、標準団体又は標準施設の行政規模については別紙2のとおりです。

(本件担当)

○学校保健関係

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課保健指導係  
TEL：03-5253-4111（内線2918）

○労働安全衛生関係

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課企画調整係  
TEL：03-5253-4111（内線4950）

以下、普通交付税において措置されている。

1 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬が措置されていること。

[道府県分]

- (1) [高等学校費(生徒経費)]：非常勤校医等手当 74,490 千円
- (2) [特別支援学校費(学級経費)]：学校医等（学校医 62 名、学校薬剤師 14 名）15,204 千円
- (3) [その他の教育費(大学費)]：報酬（学校医 3 名、非常勤講師 36 名）39,104 千円

[市町村分]

- (1) [小学校費(学校経費)]：学校医等手当（学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名）1,021 千円
- (2) [中学校費(学校経費)]：学校医等手当（学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名）995 千円
- (3) [高等学校費(生徒経費)]：非常勤校医等手当 1,206 千円

2 公立学校教職員保健管理費等が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(総務調査費)] 公立学校教職員保健管理費 4,883 千円  
※この他、教職員厚生費負担金（健康診断費等）28,319 千円も引続き措置されている。
- (2) 市町村分：[その他の教育費(教育委員会費)] 公立学校教職員保健管理費 1,104 千円  
※この他、職員厚生費負担金（健康診断費等）8,088 千円（内数）も引続き措置されている。

3 学校環境衛生検査に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(保健体育費)] 11,010 千円
- (2) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 5,591 千円

4 児童生徒健康管理手数料（結核予防、心電図等）が措置されていること。

- (1) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 4,603 千円

5 就学時健康診断に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 1,049 千円

6 学校等で生じる可燃ごみの収集に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(保健体育費)] 5,574 千円
- (2) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 1,214 千円

## 費用算定の基礎となる標準団体（施設）行政規模一覧表

(道府県分)

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
高等学校費	生徒数	34,640 人	人口 170 万人規模における標準的な生徒数を想定している。
特別支援学校費	学級数	350 学級	人口 170 万人規模における標準的な学級数を想定している。
その他の教育費（大学費）	高等専門学校及び大学の学生の数	900 人	—
その他の教育費（総務調査費）	人口	170 万人	—
その他の教育費（保健体育費）	人口	170 万人	人口 170 万人規模における標準的な社会体育施設数（4 か所）を含む。

(市町村分)

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
小学校費	学校数	1 校	標準的な学校 1 校（児童数 645 人、学級数 18 学級）を想定している。
中学校費	学校数	1 校	標準的な学校 1 校（生徒数 600 人、学級数 15 学級）を想定している。
高等学校費	生徒数	600 人	—
その他の教育費（教育委員会費）	人口	10 万人	—
その他の教育費（保健体育費）	人口	10 万人	人口 10 万人規模における標準的な社会体育施設数（4 か所）を含む。